

令和2年度行政評価事後評価シート

総務部 政策推進課

目 次

■第1編 人口動態の改善

【第1章 若年層の転出抑制】

第1節 高等教育環境の充実	1
---------------	---

【第2章 若年層の転入促進】

第1節 就業機会の創出	2
第2節 新事業の創出	4
第3節 移住に向けたシティセールスの推進	6

【第3章 自然動態改善への挑戦】

第1節 出生率を向上させる子育て支援策等の実施	7
-------------------------	---

【第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり】

第1節 安心して子育てを楽しめる環境の形成	8
第2節 魅力ある優れた教育機会の提供	9
第3節 安定した産業基盤の確立	10
第4節 長寿社会に合った環境整備	11
第5節 災害に強い安全、安心な生活環境の整備	14

■第2編 少子高齢化、人口減少社会への対応

【第1章 地域における暮らしの場の維持】

第2節 多様なコミュニティの形成	16
------------------	----

【第2章 社会インフラに関する価値観の転換】

第1節 既存ストックの賢い利用	17
第2節 持続可能な維持管理体制づくり	20

第1編	人口動態の改善	第1章	若年層の転出抑制	第1節	高等教育環境の充実
施策の概要		<p>当市は、大学等への進学による若年層の転出が多い一方、卒業後に戻る若者はわずかで、特に若年女性はほとんどが戻ってこない状況にあります。そのため、多様な産業の集積により広範な就職先が見込まれるものづくり分野と慢性的な看護職員不足にある地域医療分野において、それぞれが求める人材を育成する高等教育機関を開設し、卒業後の地元就職に結び付けることで若年層の転出抑制を図ります。</p>			
主な取組		<p>○入学生の確保 ○地元企業が求める人材育成 ○地元企業への就職促進 ○持続可能な大学経営</p>			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		<p>三條市立大学については、高校訪問等による周知活動や、産学連携実習受入企業との調整等を継続的に行い、令和2年10月に文部科学省から大学設置認可を受け、学生募集活動、学校推薦型選抜、一般選抜試験等を実施した。 三條看護・医療・歯科衛生専門学校については、学生確保に向けたオープンキャンパス等の広報さんじょうによる周知活動を、運営事業者であるNSGグループと連携して行ってきた。 令和2年度の実績としては、三條看護・医療・歯科衛生専門学校への市内入学者は27.16%（81人中22人）と目標値には届かなかったが、卒業後の地元就職に結び付ける取組を検討していく。</p>			

節内の小項目に対する評価										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
1	高等教育機関の設置 又は誘致	B	開校する高等教育機関の全入学 ◎者のうち、市内からの入学者が 占める割合	—	40%	—	40.0%	27.2%		
			開校する高等教育機関の卒業生 のうち、市内への就職者数	—	入学時点の市内 入学者数以上	—	—	—		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第2章	若年層の転入促進	第1節	就業機会の創出
施策の概要		<p>若年層の転入を促進するためには、生活に必要な所得を継続的かつ安定的に確保できる就業の場が必要であり、当市の代表的な産業であるものづくり産業について、収益を増加させ満足できる所得を得られる職場とすることが重要となります。</p> <p>そのため、発注元の大手メーカーや商社等の流通に価格の決定を依存する体質からの転換が必要であり、製品等にまつわる物語性の付与やその見える化などを通じた価格以外の価値を重要視する市場を見出すための支援を行うことで、価格決定力を持った企業経営の促進を図ります。</p> <p>また、価格決定においてニッチ分野の主導権を確保できる先進的な高い技術力を向上させるとともに、果敢に起業等を志す若者などの感性と地域資源との融合を図り、新たな経済的付加価値を創出します。</p>			
主な取組		○コト・ミチ人材活用事業○魅力ある工場づくり支援事業○リアル開発ラボ事業○ニッチ分野進出支援事業○起業家等育成支援事業			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		<p>「コト・ミチ人材からの支援により独自の世界観の構築及び展開を行った事業所数」の指標に関しては、コト・ミチ人材活用事業において新たな製品開発が1件成立し、1事業所増となったが、目標達成には至らなかった。今後は本事業の要であるコト・ミチ人材が市内事業者にもコンサルを行う実践機会をこれまで以上に確保し、その能力、効果を更に高めることで価格決定力のある商品開発を進めていく。</p> <p>「リアル開発ラボにより新事業分野を創出した件数」「従来にはないニッチ分野で新事業分野を創出した件数」の指標に関しては、開発製品を市場に投入するところまでには至らず、実績を上積みできなかった。今後は、令和3年度中に製品販売予定となっている事業の進捗管理を徹底するとともに、これまでの補助金による支援に加え、専門家相談の積極的な活用等を促し、事業化を図っていく。</p> <p>「起業家等の人材を活用し市内での事業化に至った件数」の指標に関しては、起業家等育成支援事業において進行中の案件を複数抱えているものの、いずれも事業化までは至らず、実績を上積みできなかった。令和3年度は、年度内の事業化予定案件が1件、試験実施予定案件が2件あることから、これらが事業化できるよう適切な進捗管理を行うとともに、新たな案件の創出にも引き続き取り組んでいく。</p> <p>本施策の成果を総合的に測る主要指標である「価格決定力の確保に向けた取組が経営に貢献した事業所数」の指標に関しては、上述した各指標の進捗の遅れにも表れているとおり、ここまで実績を積み上げてきていない。今後は、上述した方向感の下、これまで事業を実施する中で撒いてきた種を成果として結実させるべく、新型コロナウイルス感染症の影響等も考慮の上、オンライン等の手法を効果的に取り入れるなどしながら、事業が停滞することがないように着実な実施を図っていく。</p>			

節内の小項目									
名称	評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
2	ものづくり産業の価格決定力確保	◎ 価格決定力の確保に向けた取組が経営に貢献した事業所数	0事業所	8事業所	0事業所	4事業所	0事業所		
		コト・ミチ人材(※1)からの支援により独自の世界観の構築及び展開を行った事業所数	4事業所	15事業所	8事業所	12事業所	9事業所		
		リアル開発ラボ(※2)により新事業分野を創出した件数	2件	10件	2件	6件	2件		
		従来にはないニッチ分野(※3)で新事業分野を創出した件数	0件	8件	0件	4件	0件		
		起業家等の人材を活用し市内での事業化に至った件数	0件	20件	1件	10件	1件		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

※1コト・ミチ人材 独自の価値づくりから流通までの全体の世界観を構築し、展開する人材のこと

※2リアル開発ラボ 部品加工系企業の価格決定力の確保を図るため、コト・ミチ人材を招聘し、企業規模や業種を超えた企業間連携を促すことで市場のニーズと市内企業のシーズをマッチングさせ、従来にはない新しい製品の開発等を支援する事業のこと

※3ニッチ分野 大企業がターゲットにしないような小規模市場や、潜在的にはニーズがあるが、まだビジネスの対象として考えられていないような分野のこと

第1編	人口動態の改善	第2章	若年層の転入促進	第1節	就業機会の創出
施策の概要		<p>若年層の転入を促進するためには、生活に必要な所得を継続的かつ安定的に確保できる就業の場が必要であり、当市の代表的な産業の一つである農業についても、収益を増加させ生活に必要な所得を得られる産業とすることが重要です。</p> <p>そのため、農産物の生産のみに重点を置き収入に関わる販売価格を市場相場に委ねるといったこれまでの体質からの転換が必要となることから、自ら価格を決定することのできる経営体制を整備するとともに、雇用の創出につながるよう法人等の経営を支援し、産業として成り立つ魅力のある農業経営体の構築を図ります。</p>			
主な取組		○青年就農者育成等支援事業○農業法人等体質強化支援事業○農業者経営体質改善取組支援事業			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		<p>「先進農業者への長期派遣研修者数」の指標については、青年就農者育成等支援事業により下田地域で就農した農業者への継続的なフォローアップを行いつつ、その活動の様子をSNS等を通じて発信するとともに、就農サイトへの情報掲載や就農フェアへの出展などにより就農希望を募ったが、令和元年度の1人に続く新たな研修生の確保には至らず、目標値を達成できなかった。今後は、農的ライフスタイルに関心がある層へもターゲットを広げ、従来の就農サイトへの情報掲載や就農フェアへの出展といった募集活動のほか、地域おこし協力隊を始めとする先輩移住者のネットワークを活用した人材発掘にも取り組み、三条市でのオーダーメイド移住体験を通じて農業活動の様子を直接届けることにより新たな研修生の確保を図っていく。</p> <p>「農業法人等体質強化支援事業により経営改善が図られた農業経営体数」の指標については、中山間地域における有機農業の推進により支援を行ってきた団体が法人化したことで1経営体の増となった。今後も法人が行う販路開拓等の活動を支援するとともに、イベントやPR活動等に引き続き一緒に取り組んでいく。また、平成30年に法人化した果樹農家グループにおいては、三条市のみならず近隣市町村の農業者も会員として加わるなど、現存組織の経営体質の強化が図られた。今後は、先進農業者を招いての講演会等を通じて、自己の経営課題を客観的に捉え、経営改善に主体的に取り組む農業者の掘り起こしを行うなど、引き続き、経営改善が図られた農業経営体数の増加を図っていく。</p>			

節内の小項目の評価										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
3	産業として成り立つ農業の確立	C	◎ 先進農業者への長期派遣研修者数	1人	13人	1人	7人	1人		
			農業法人等体質強化支援事業により経営改善が図られた農業経営体数	2経営体	6経営体	2経営体	4経営体	3経営体		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第2章 若年層の転入促進	第2節 新事業の創出
<p>施策の概要</p>	<p>〔豊かな自然を活かした産業の創出〕 若年層の転入を促すためには、所得のみならず、自分に合った職業を選択することが可能となるような就業環境が整っていることが重要であり、恵まれた自然環境などの当市が有する魅力を活かして市外から若者を呼び込みつつ新事業の創出を図るなど、多彩な就業先を生み出すことが求められます。 そのため、下田郷の豊かな自然やものづくりのまちとしての歴史・文化に加え、充実した情報通信環境などの様々な魅力を活用することにより新たな産業の創出を促進します。</p> <p>〔観光産業の創出〕 世界に通用するものづくりの伝統や下田郷の豊かな自然を観光資源として捉えることにより、国内外を問わない、より広範に交流人口の拡大が可能であるとともに、それによる新たな観光産業の創出が期待できます。 そのため、地域資源であるものづくりの魅力と四季折々の趣を見せる豊かな自然を体感できるプログラムを充実させ、それを国内外に向け効果的かつ戦略的に発信することにより、更なる交流人口の拡大を図り、観光を産業として成り立つものにするとともに、関連する新たな事業の創出を促進します。</p>		
<p>主な取組</p>	<p>〔豊かな自然を活かした産業の創出〕 ○情報通信産業誘致事業○林業の振興○滞在型職業訓練事業補助金○地域おこし起業家等誘致事業</p> <p>〔観光産業の創出〕 ○体感型プログラム開発○インバウンド戦略の推進事業○新しい生活様式に合致した観光PRのためのプロモーション</p>		
<p>評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))</p>	<p>豊かな自然を活かした産業の創出では、近年のアウトドア・アクティビティの人気の高まりに加え、新型コロナウイルス感染症禍における需要増も影響し、アウトドア・アクティビティによる雇用者数の目標を達成できた。IT系企業のサテライトオフィス誘致については、オンラインでの誘致マッチングイベント等に複数回参加し、関心を示した企業に対して継続的に誘致活動を行ってきたが、実績は1件の誘致にとどまり目標達成には至らなかった。今後もこれまでに関わりを持つことができた企業への誘致活動を継続して行いながら、誘致の実現を図っていく。木質バイオマス発電所への市内産木材供給量については、年々供給量が増えているものの、伸び率が十分ではない。この点に留意し、今後も林業経営を支える主伐材の供給拡大を図りつつ、建設業者等の余剰能力の活用や、有利な価格での取引のため、林業事業者の森林経営計画策定への協力により、搬出力の強化に引き続き取り組んでいく。</p> <p>観光産業の創出では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、粟ヶ岳を舞台としたスカイレースを始め、各種イベントの中止や規模縮小を余儀なくされ、前年に比べ観光客数を大きく減らす結果となった。他方、感染症禍での新しい生活様式に合致した観光コンテンツとして、下田郷の豊かな自然を前面に打ち出した観光プロモーションを行った結果、キャンプや釣りのなどのアウトドア・アクティビティを目的に訪れる観光客が例年よりも増加した。ものづくり観光入込客数については、例年多くの観光客が訪れる「三条クラフトフェアin槻の森」や「燕三条 工場の祭典」などの大型イベントが中止となったことなどが影響し、目標を達成できなかった。また、外国人観光客数については、令和元年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う渡航制限の影響を受け、目標を達成できなかった。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により出入国制限、国内の移動自粛、イベント実施の制約等が想定される中ではあるが、これらの事態を的確に捉えた上で適切な事業実施を図るとともに、感染症収束後も見据え、プロモーション戦略や観光コンテンツの磨き上げなどにも取り組んでいく。</p> <p>下田地域の課題解決に資するビジネスや若者にとって魅力的な仕事の創出を目指し、下田地域での起業を目指す方に対して起業支援を行ってきた。令和2年度は、市外在住の2人の起業候補者を地域おこし協力隊として採用し、地域の課題調査や起業に向けた準備を行っている。今後も引き続き下田地域での起業を目指す方を発掘し、起業に向けた支援を行うことで、更なる産業の創出と地域課題の解消を図る。</p>		

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
4	豊かな自然を活かした産業の創出	B	◎アウトドア・アクティビティによる雇用者数	1人	21人	9人	11人	13人		
			IT系企業のサテライトオフィス(※1)誘致件数	2件	6件	2件	4件	3件		
			木質バイオマス発電所への市内産木材供給量	3,838トン	14,200トン	4,434トン	8,824トン	6,226トン		
5	観光産業の創出		◎下田地域観光入込客数	58万人	68万人	63万人	64万人	46万人		
			ものづくり観光入込客数	54万人	61.5万人	53.8万人	58.5万人	26万人		
			外国人観光客数	3,550人	26,000人	5,069人	14,840人	171人		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

※ サテライトオフィス 企業又は団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと

第1編	人口動態の改善	第2章	若年層の転入促進	第3節	移住に向けたシティセールスの推進
施策の概要	<p>〔究極の見える化の推進〕 移住を促進するためには、まず三条市に興味を持ってもらうための情報発信を行いながら、単に「訪れたい」という意識を醸成するだけでなく、実際に「住みたい・住んでみたい」と思わせるような情報発信に高めていくことが必要です。 そのため、当市の魅力であるものづくりと下田郷の豊かな自然を深掘りしつつマニア層の琴線に触れるよう構築し、そうした層に狙いを定めた情報発信を行うことで広く当市への関心を惹きつけ、「三条市ファン」の拡大を図ります。</p> <p>〔徹底したアプローチの推進〕 現在首都圏で生活している三条市出身者や、三条市のものづくり等に関心を寄せる人々など、潜在的な移住希望者と考えられる層に対する的確かつ徹底したアプローチは、移住促進に有効であると考えられます。 そこで、こうしたターゲット層に対し、仕事や住まいなどの情報発信はもとより、SNS等を活用してリアルタイムな情報を届けるほか、三条市に関心がある若年層同士の交流機会の創出や地元企業との交流イベントの開催などを通じて、三条市への愛着の醸成を図り、移住意欲の向上を図ります。</p> <p>〔受入体制の整備〕 移住に対する関心があっても、実際に移住するには就業場所や居住環境の確保、地域での暮らしなどの様々なハードルが存在し、移住者にとって大きな負担があります。 そこで、移住における様々な不安の解消を図る相談窓口の開設や、移住時に必要となる住宅改修や引っ越しに要する費用の支援など、移住に係る支援策を通じて個に応じたきめ細かなサポートを行い、移住に関する様々な負担を極力軽減することで、三条市への移住の促進を図ります。</p>				
主な取組	<p>〔究極の見える化の推進〕 ○イベント出展○専門誌への情報掲載○SNSによる情報発信 〔徹底したアプローチの推進〕 ○三条ファンクラブの運営○オンライン移住・定住イベント出展 〔受入体制の整備〕 ○移住者カルテによる個々への支援○移住支援事業○先輩移住者等との交流の場づくり</p>				
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))	<p>三条ファンクラブ事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により首都圏での会員交流イベントが1回しか開催できなかったことから、イベントへの参加者数については上積みすることができなかったが、オンラインでの移住関連イベント等を活用することにより会員数を伸ばした。感染症禍により、今後も首都圏で大人数を集める会員交流イベントの開催は困難であることが想定されることから、オンラインでの積極的な情報発信を行う。 受入体制の整備では、移住者カルテ登録者が地域おこし協力隊として、移住したことにより、目標値を達成した。 今後は三条ファンクラブ会員や移住や地方での生活に興味関心が高い人に対して、三条市での生活体験とものづくり企業等への就業体験ができるオーダーメイド移住体験を実施するとともに、移住者の孤独感等を解消するための移住者の交流の場づくりなどを進めていく。</p>				

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
6	究極の見える化の推進	B	ものづくりと下田郷の豊かな自然に特化した情報が各種メディアに掲載された件数	200件	325件	348件	275件	147件		
			下田地域観光入込客数とものづくり観光入込客数の合計	112万人	129.5万人	116.8万人	122.5万人	72万人		
7	徹底したアプローチの推進		◎三条ファンクラブ会員数	64人	500人	215人	300人	298人		
			三条ファンクラブ会員交流イベントの延べ参加者数	0人	570人	66人	310人	77人		
8	受入体制の整備		◎移住者カルテ登録者からの下田地域への移住者数	5人	29人	29人	17人	44人		
		地域おこし協力隊退任後の定住率	57.0%	62.0%	26.9%	60.0%	30.0%			

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第3章	自然動態改善への挑戦	第1節	出生率を向上させる子育て支援策の実施
施策の概要	<p>[未婚化対策及び晩婚化対策の推進] 自然動態を改善するために必要となる出生率の向上を図るためには、結婚し、将来子どもを持ちたいと考えている若者の希望を阻害する要因を踏まえた適切な結婚支援策がそれぞれの地区で展開される環境を整える必要があります。 そのため、地域主導で婚活イベントを開催し、出会いの場を創出する取組を行うことで、出生率の向上につながる未婚率の低減を図ります。</p> <p>[女性が働きやすい環境の整備] 女性の就労促進等による安定した所得の確保や、それによってもたらされる安心感等は出生率の向上にも寄与すると考えられます。 このことから、多様な保育ニーズへの対応や子どもの放課後等の居場所の確保など、女性が働きながら安心して子育てできる環境の整備に取り組みます。 また、女性の雇用環境について、企業・個人が抱える課題を解決していくための支援と女性が出産後「再び働くこと」に対する不安を払拭するための支援を継続して進めていきます。</p>				
主な取組	<p>[未婚化対策及び晩婚化対策の推進] ○婚活イベントの開催</p> <p>[女性が働きやすい環境の整備] ○3歳未満児の保育環境の確保○病児・病後児保育の実施○休日一時保育・一時預かりの実施○児童クラブの効率的、安定的な事業運営 ○子育て拠点施設、子育て支援センター○放課後等の子どもの居場所の確保○女性再就職マッチング事業○女性向け再就職支援事業 ○男性向け実践プログラムの実施</p>				
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))	<p>未婚化対策及び晩婚化対策においては、婚活イベントから、多くのカップルが成立した。民間での婚活イベントも恒常化しており、行政として実施を支援する必要がなくなったことから令和2年度をもって終了する。 保育所への入所のしやすさについては、保育士の確保により入所待ち児童数を減少させることができた。今後も引き続き、令和2年度に立ち上げた保育士サークルなど、保育士確保に向けた取組を実施し、入所待ち児童が生じないよう努めていく。 また、「安心して子どもを遊ばせることのできる場所」については、小学校における体育館などの開放を進めてきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない状況であった。こうした状況を踏まえ、今後の放課後の子どもの居場所の在り方について検討を行う。</p>				

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
9	未婚化対策及び晩婚化対策の推進	B	◎ 婚活イベントにおけるカップル成立数	96組	196組	121組	146組	138組		
10	女性が働きやすい環境の整備		◎ 20歳から49歳までの女性の就業率	82.7%	84.3% (令和2年度)	—	84.3%			
			保育所への入所のしやすさ(保育所への入所申込提出後、入所希望日から1か月以上入所待ちとなる児童数)	—	0人	9人	7人	4人		
			「安心して子どもを遊ばせることのできる場所がない」と思う人の割合	28.0%	20.0%	—	—	—		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第4章	住みたい、住み続けたいまちづくり	第1節	安心して子育てを楽しめる環境の形成
施策の概要		<p>[子育てしやすい環境の充実] 核家族化・少子化の進行、地域の間関係の希薄化など、今日の子育てを取り巻く環境が変化している中においても安心して子育てできる環境を形成するため、多様な保育ニーズへの対応や放課後等の子どもの居場所の確保に取り組むことで、子育てしやすい環境の充実を図ります。</p> <p>[子どもの育ちへのきめ細かな支援] 安心して子育てを楽しめる環境を形成するための子どもの育ちへのきめ細かな支援として、発達障がいや被虐待等、様々な問題で特別な援助を必要とする子どもや若者への個に応じた継続的かつ総合的な支援を行う「子ども・若者総合サポートシステム」を推進するとともに、母子保健や子育て相談などの充実により、親が抱く子どもの育ちやしつけに対する不安や悩みの軽減を図ります。</p> <p>また、こうした子育てに係る親の不安感等の解消のみならず、直接的、間接的に子どもの発達に影響を与える周囲の環境を時代に即した形に見直していくことで、心身ともに健やかに成長できる環境を整えます。</p>			
主な取組		<p>[子育てしやすい環境の充実] ○3歳未満児の保育環境の確保○病児・病後児保育の実施○休日一時保育・一時預かりの実施○児童クラブの効率的、安定的な事業運営 ○放課後等の子どもの居場所の確保○女性再就職マッチング事業○子育て拠点施設、子育て支援センター○既存公園の遊具等の整備</p> <p>[子どもの育ちへのきめ細かな支援] ○子ども・若者総合サポートシステム○被虐待及び問題行動児童のケース管理の強化○若者支援の相談体制の強化 ○年中児発達参観の全市実施○発達支援に係るコーディネーターの資質向上○発達支援を要する子どもに対する理解の啓発強化 ○母子の歯科保健の充実○家庭教育の拡充○放課後等の子どもの居場所の確保○「眠育」(早寝・早起き)の啓発強化 ○養育支援訪問事業の実施○相談体制の充実</p>			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		<p>虐待管理の終結率は、前年度より高く、目標値を達成することができた。引き続き、親の不安や悩みに対応する子育て支援センターの子育て相談や乳幼児健診での発達相談など、相談体制の周知を図りつつ、虐待発生時の対処に当たっては、保育所(園)等との迅速な情報共有を図るほか、健診等の場などによる早期の確知・顕在化に努め、個別の支援を実施していく。</p> <p>また、年中児発達参観前に特別な支援や配慮を要する子どもに気付く割合は、前年度と比べ1.5ポイント増加し、これは保育士等の発達障がいの特性についての知識が深まってきていることの現れとも捉えており、早期に個に応じた支援を開始できる体制が整ってきているが、目標値には至っていない。引き続き、年中児発達参観を実施していくことはもちろんのこと、発達支援コーディネーター研修の充実を図り保育士等のスキルアップを図っていく。</p>			

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
11	子育てしやすい環境の充実	B	◎ 子育てに不安を感じている人の割合	70.5%	50.0%	—	—	—		
	◎ 虐待管理の終結率		32.3%	45.0%	32.9%	45.0%	45.5%			
12	子どもの育ちへのきめ細かな支援		年中児発達参観までに特別な支援や配慮を要する子どもに気付く割合	80.1%	89.0%	82.4%	85.4%	83.9%		
	5歳児の一人当たり平均むし歯数		1.24本	1.05本	1.19本	1.12本	0.93本			

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第4章	住みたい、住み続けたいまちづくり	第2節	魅力ある優れた教育機会の提供
施策の概要		<p>魅力ある優れた教育機会を提供するため、これまで築き上げてきた小中一貫教育を軸とする本市の教育システムを更に洗練、深化させ、子どもの12年間の成長を見通した連続性、発展性のある教育を展開するとともに、多くの友だちや地域の方々など多様な人たちとの交流機会、他人との切磋琢磨の機会を提供する中で社会性を育成し、子どもたちの自己肯定感、自己有用感を高めていきます。</p> <p>また、優れた指導者の確保や魅力ある学習機会の提供等、個々の子どもの才能を最大限に伸ばす環境の充実を図ります。</p>			
主な取組		<p>○小中一貫教育の更なる深化、発展○教育カリキュラムの発展、最適化○意欲、能力のある教職員組織の形成</p> <p>○幼保小連携を含む幼児教育の推進○能力、適性に応じた教育の取組の充実</p>			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		<p>配慮のスキル・関わりのスキルの項目では、目標値を達成できなかったものの、全校体制での学級経営研修や児童生徒が関わり合う場面を積極的に設定した教育活動の工夫の結果、多くの項目で昨年度より数値が上昇した。今後も専門家を講師とする研修や学園での合同行事などの一層工夫した取組により、児童生徒の社会性向上に努めていく。</p> <p>愛着の高まりについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域行事に参加できなかったり、地域の人と一緒に環境や歴史、特色を学ぶ活動など学校が地域の人・もの・ことと関わる活動が実施できなかったことから割合が低下したと考える。今後状況が落ち着いたら、地域との関わりを増やしていくように学校に呼びかけていく。</p> <p>不登校児童生徒の発生率は、小学校・中学校いずれも全国平均を大きく下回り、目標値を達成した。一人一人に寄り添う生徒指導や外部機関との積極的な連携が成果を上げたと考える。ただし、調査の結果、ゲーム依存等による生活リズムの乱れが不登校の主な原因であると考えられることから、学校と家庭の協力体制の下で対策を検討していく。</p> <p>学力面では、目標値を達成したが、算数・数学と英語については、特に伸び悩みがみられるため、教職員研修や学校訪問において「三条市授業スタンダード」を基に、学力向上に向けた授業改善を支援していく。</p>			

節内の小項目									
名称	評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
13 三条市の教育システムの基盤強化	B	◎「配慮のスキル(※1)」の全国平均値との差	[小6] +2.6 [中1] +2.8	[小6] +3.0以上 [中1] +3.0以上	[小6] +2.1 [中1] +1.8	[小6] +2.7以上 [中1] +3.0以上	[小6] +2.3 [中1] +2.1		
		◎「関わりのスキル(※2)」の全国平均との差	[小6] +2.3 [中1] +3.1	[小6] +3.0以上 [中1] +3.0以上	[小6] +2.1 [中1] +1.5	[小6] +2.7以上 [中1] +3.0以上	[小6] +2.5 [中1] +1.3		
		三条市の愛着の高まりに対する肯定的評価の割合	58.4%	70.0%	67.80%	65.00%	58.0%		
		不登校児童生徒の発生率の全国平均との差	[小学校] -0.09% [中学校] +0.40%	[小学校] -0.15% [中学校] -0.37%	[小学校] +0.04% [中学校] -0.3%	[小学校] -0.08% [中学校] -0.25%	[小学校] -0.23% [中学校] -0.59%		
		全国標準学力検査(NRT)の偏差値	49.4	50.0超	49.9	50.0超	50.5		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

※1 配慮のスキル 「ソーシャルスキル(子どもたちが、対人関係や集団生活・活動の体験を通して身に付けていく、人と関わったり、社会にコミットしていくときの知識や技術)」のうち、対人関係の基本的なマナーやルールが守られているかを示すもの

※2 関わりのスキル 「ソーシャルスキル」のうち、人と関わるきっかけや関係の維持ができていくかを示すもの

第1編	人口動態の改善	第4章	住みたい、住み続けたいまちづくり	第3節	安定した産業基盤の確立
施策の概要		<p>安定した雇用の場の確保につながるものづくり産業全体の底上げには、一部の企業が価格決定力を確保するだけでなく、それぞれの企業がこれまでの取組を堅実かつ確実に継続するとともに、仕事の質そのものを向上させることで仕事量の維持や拡大を図り、その基礎体力を養うことが必要です。</p> <p>そのため、市内中核企業の営業力、技術力の強化に向けた取組や卸売業者の企画提案力や営業力の強化に対する取組を支援することで、仕事量の拡大を目指すほか、外部環境の影響を受けやすい小規模事業者に対しては、前後工程の事業者との連携や経営面の指導を行うことによりものづくり産業の維持を図ります。</p> <p>また、熟練技術者の高齢化や退職者の増加により若手技術者の技能向上が危ぶまれることから、後継者の育成、地域内の熟練鍛冶職人による若手鍛冶職人への指導や育成を通じた独立支援など、鍛冶技術を継承していきます。</p>			
主な取組		<p>○中核企業及び卸売業支援事業○経営力強化対策資金／マル経営融資に対する利子補給制度○金属加工系若手後継者等支援事業</p> <p>○新規鍛冶人材育成事業○伝統産業技術継承事業○求人求職マッチング事業○外国人人材受入促進事業</p>			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		<p>「設備投資により生産性の改善に取り組んだ企業数」の指標に関しては、国のものづくり補助金に加え、市の経営力強化対策資金／マル経営融資に対する利子補給制度を実施することにより、小規模・零細企業が仕事量を維持・存続させるために必要な新規設備の導入や既存設備の更新を促進し、生産性の改善に取り組む企業を順調に伸ばすことができた。</p> <p>「小規模事業所に対する製品開発から経営全般にわたる一貫支援を通して輩出した成功モデル事業所数」の指標に関しては、金属加工系若手後継者等支援事業において新製品開発まで進んだ案件がなく実績を積むに至らなかったが、若手後継者向けの経営講義や経営診断、オンライン展示会への出展など、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた取組を複数事業者が行っており、今後もその取組を支援していく。</p> <p>「伝統的な基礎技術の承継を目指す若手職人の雇用者数」の指標に関しては、伝統産業技術継承事業において、新たに2名の若手職人が加わったが、育成中の若手職人3名が自己都合で退職したため、実績を減らす結果となった。しかしながら、時点目標である17人の若手職人の雇用者数は維持できている。今後も新規鍛冶人材育成事業や伝統産業技術継承事業において若手職人の育成を着実に進めつつ、「燕三条 工場の祭典」を始めとする当地域の魅力的なものづくりの世界観を発信する取組等も効果的に展開していくことで、更なる若手職人の確保を図り、鍛冶産業の継承を着実に進めていく。</p> <p>上記のほか、本施策における主な取組を継続的に行ってきた中、ものづくり産業の経営基盤の状況を客観的に捉える「市内企業における製造品出荷額の合計」「製造業における従業者数」の2つの指標に関しては、年々着実に数値が伸び、時点目標も達成していることから、これまでの方向感の下、取組を継続していくことが肝要である。</p>			

節内の小項目									
名称	評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
14	ものづくり産業の経営基盤の維持・存続	◎ 市内企業における製造品出荷額の合計	2,801億円	2,999億円 (平成31年)	2,936億円	2,933億円	2,960億円 (平成30年実績)		
		設備投資により生産性の改善に取り組んだ企業数	5事業所	80事業所	46事業所	50事業所	55事業所		
		小規模事業所に対する製品開発から経営全般にわたる一貫支援を通して輩出した成功モデル事業所数	0事業所	4事業所	1事業所	2事業所	1事業所		
		伝統的な基礎技術の承継を目指す若手職人の雇用者数	13人	20人	19人	17人	17人		
		製造業における従業者数	13,419人	13,886人 (平成31年)	13,728人	14,042人	13,744人 (平成30年実績)		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第4章	住みたい、住み続けたいまちづくり	第4節	長寿社会に合った環境整備
施策の概要	生涯にわたり健康で幸せに暮らし続けるためには、健康寿命の延伸はもちろんのこと、日々の生活の満足度を高めていくことが大切です。そのため、様々な外出機会を創出するとともに、外出を容易にするための公共交通の充実を図ることで、意識せずとも外出して歩き、人との交流を通じて日々の生活に「喜び」や「楽しみ」が生まれる環境づくりを進めていきます。				
主な取組	○中心市街地活性化事業○まちなか交流広場運営事業○共食の推進○循環型生涯学習推進事業 ○外出を誘引する仕組みづくり○公共交通の利用促進				
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))	生涯にわたり健康で幸せに暮らし続けることができるよう、外出先の充実や外出を促す環境づくりを進めてきている。主要指標である平均寿命と健康寿命との差については、目標値を達成することができた。 また、集いの場の数については、新型コロナウイルス感染症の影響で活動の自粛が続き、目標値を達成できなかった。また、高齢化により9か所のサークルが活動を停止したが、立ち上げ支援により4か所のサークルが立ち上がった。今後は適切な感染予防策・安全対策を啓発しながら、各圏域に配置された生活支援コーディネーターを中心に立ち上げをより一層支援していく。 まちなかの1日当たりの平均歩行者については、新型コロナウイルス感染症の影響で商店街のイベントがすべて中止になる中、感染防止対策を徹底したオープンカフェでは、えんがわと体育文化会館、えんがわと八幡公園をつなぐ等、場と場を有機的につなぎまちなかエリア全体でのにぎわいの創出を図り歩行者の増加に寄与することができた。引き続き図書館等複合施設の開設を見据え、様々な団体と協議をした中で面的な回遊性につながるイベントを実施し、歩行量の増加に取り組む。				

節内の小項目									
名称	評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
15	外出機会の創出による健幸づくり	◎ 平均寿命と健康寿命との差	1.57歳	1.50歳	2.04歳	1.57歳	1.53歳		
		集いの場の数	200か所	520か所	411か所	465か所	406か所		
		まちなかの1日当たりの平均歩行者数	958人	1,420人	1,067人	1,174人	1,154人		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第4章	住みたい、住み続けたいまちづくり	第4節	長寿社会に合った環境整備
施策の概要	<p>高齢者の意欲や能力等を活動に結び付け、地域で活躍できる環境を整えることは、個々の人生を豊かにするとともに、高齢者が長寿社会における重要な担い手となり得る地域社会を形成していく上でも肝要です。</p> <p>そのため、高齢者が活躍できる就業やボランティア等の様々な社会参画機会を創出することと併せて、個々のニーズに即した活躍の場につなぐための環境整備を進めていきます。</p>				
主な取組	<p>○高齢者の就業機会拡大の促進○有償ボランティア活動の更なる拡大○循環型生涯学習推進事業○セカンドライフ応援ステーションの運営</p>				
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))	<p>セカンドライフ応援ステーションやきっかけの1歩事業などの取組から、社会参画活動を行っている人の割合は目標値を達成した。今後も安全対策を呼び掛けた上で、外出を促す取組を継続していく。</p> <p>セカンドライフ応援ステーションのボランティア活動のマッチング件数については目標値を達成した。延べ就業相談件数については、新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えた高齢者が多く、前年度の半分以下となった。感染症禍ではあるが、引き続き、活動希望者等の人材情報、担い手を求める分野等の情報を集約し、活動意欲のある高齢者を活躍の場につなげていく。</p> <p>シルバー人材センターの年間延べ就業者数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値を達成しなかった。今後も感染症対策を行うとともに、介護現場等サポート派遣の拡大などに取り組み、高齢者の就業機会の確保に努めていく。</p>				

節内の小項目									
名称	評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
16	意欲や能力に応じた社会参画機会の創出	◎ 社会参画活動を行っている人の割合	55%	58% (令和2年度)	—	58%	60.7%		
		セカンドライフ応援ステーションにおける延べ就業相談件数	16件	330件	131件	177件	62件		
		シルバー人材センターの年間延べ就業者数	111,101人	113,100人	107,379人	112,300人	101,336人		
		セカンドライフ応援ステーションにおけるボランティア活動のマッチング件数	3,471件	8,400件	12,826件	8,400件	15,579件		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第4章	住みたい、住み続けたいまちづくり	第4節	長寿社会に合った環境整備
施策の概要	<p>支援や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、生活支援のそれぞれの資源の垣根を越えたサービスの提供体制を整備します。</p> <p>また、多様で複合的な問題を抱えた相談に対し適切な支援につなぐ体制づくりを進め、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築を推進します。</p>				
主な取組	<p>○三条市地域包括ケア総合推進センターの運営○三条ひめさゆりネットの拡大○住民主体の生活支援体制の整備○集いの場の支援</p> <p>○介護事業所におけるボランティア活動の促進○自立支援に資するケアマネジメントの強化</p> <p>○介護サービス事業所の取組を評価するインセンティブ制度の創設○口腔ケアの充実</p>				
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))	<p>三条ひめさゆりネットの登録者数については、緊急時に救急隊がひめさゆりネットの情報を共有できるよう体制を整備するとともに、介護サービス等を利用していない人でも登録を可能にすることで、支援関係者間の連携ツールとしてだけでなく、緊急時の備えにつながったことから、登録者数が増加した。今後は、支援の際に有効活用されるよう、既存の手帳との一元化等を検討していく。</p> <p>地域の見守り体制については、セカンドライフ応援ステーションや市が地域に出向いて体制づくりの支援を実施するとともに、既に地域で実施されている見守りに関する活動を把握したことにより増加した。地域での見守り体制づくりへの支援は、丁寧な支援が必要なことから、生活支援コーディネーターによる支援体制の充実を図り取組を強化していく。</p> <p>要介護者・要支援者の状態の維持率・改善率については、要介護認定者の平均年齢が高くなったことにより、維持・改善が困難な状態となっている。今後は後期高齢者医療広域連合と連携し、生活習慣病リスクや生活機能低下リスクに応じて保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、切れ目のない支援を行っていくことによって介護認定率を維持・改善させていく。</p>				

節内の小項目									
名称	評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
17	地域医療やケア体制の充実	B	◎三条ひめさゆりネット(※)の登録者数	378人	970人	473人	753人	2,109人	
			◎地域の見守り体制が整備されている自治会数	36自治会	60自治会	66自治会	49自治会	151自治会	
			要介護者・要支援者の状態の維持率	53.33%	55.00%	46.86%	54.40%	41.21%	
			要介護者・要支援者の状態の改善率	13.17%	15.00%	13.62%	14.20%	13.28%	

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

※ひめさゆりネット 医療機関や介護サービス事業所などが利用者の医療・介護・生活の状況をネットワーク上でリアルタイムに共有し、より良い生活に向けてチームで支援を行うための仕組みのこと

第1編	人口動態の改善	第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり	第5節 災害に強い安全、安心な生活環境の整備
<p>施策の概要</p>	<p>[水害対策の推進] 三條市は、平成16年7月及び平成23年7月の豪雨災害により、多くの被害を受けました。現在、内水対策等を進めているものの、浸水被害の原因となる豪雨災害の発生頻度が上昇しており、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしています。 市民の生命や財産にも大きく関わる豪雨による浸水被害を軽減するために、引き続き中小河川の改修整備や、排水路整備などの豪雨対策の強化及び水防体制の強化を図ることに加え、防災情報伝達手段の強化を図ることで、市民が安心して暮らせる災害に強い生活環境を確保していきます。</p> <p>[地震対策の推進] 地震に対する市民の安全と安心を確保するため、各種計画等との整合性を図りつつ、耐震改修の必要性について検討を行うとともに、予防保全型の維持管理を行うことで施設の安全確保に努めていきます。</p> <p>[雪害対策の推進] 平成30年冬季の異常降雪においては、除雪作業が追いつかず国道の大渋滞を始めとする広域にわたる交通の混乱が生じ、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。 こうした異常降雪時においても市民生活等を確保していけるよう、国県市道を問わず除雪作業を一元化する取組や要援護者世帯の除排雪支援等の取組により機動的な除雪体制を構築するとともに、除雪車運行管理システムを活用した除雪状況の情報発信により、雪害対策の推進を図ります。</p>		
<p>主な取組</p>	<p>[水害対策の推進] ○新通川・島田川沿線排水路整備事業○中小河川の改修整備の推進○公共下水道事業雨水施設整備事業 ○国、県、建設業界、自治会などとの連携強化○危機管理型水位計による河川水位の把握○防災情報伝達手段の強化</p> <p>[地震対策の推進] ○旧大崎中学校の校舎棟解体工事及び体育館等の耐震化○三條庁舎耐震化の実施</p> <p>[雪害対策の推進] ○緊急輸送道路の確保及び除雪作業の一元化○要援護者世帯等の除排雪支援○通学路の除雪支援○技術者資格取得支援事業 ○除雪関連情報の収集と共有</p>		
<p>評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))</p>	<p>防災情報伝達システム登録者については、防災イベント、研修会等での登録の呼び掛けのほか、広報さんじょうの特集などで周知したことにより、令和2年度の目標値を達成した。災害発生時は防災関連情報の取得が重要となることから、更なる登録に向けた周知活動を行っていく。</p> <p>公共下水道雨水整備については、概ね計画とおり整備が進んでいることから、今後も引き続き、国の交付金を活用しながら、浸水常襲地帯の浸水被害軽減を目指す。</p> <p>地震対策の推進については、三條市役所三條庁舎の耐震改修工事を実施したこと、耐震改修工事实施後の旧大崎中学校体育館等を大崎会館として開設したことに加え、新たに耐震機能を有する三條市立大学を開設したことにより、特定建築物の耐震化率が向上し、目標を達成した。</p> <p>雪害対策の推進では、前年度は発令の実績はなかった。</p>		

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
18	水害対策の推進	B	◎ 浸水対策区域の建物等浸水棟数	42棟	0棟	—	—	0棟		
			大面川沿川区域の建物等浸水棟数	18棟	0棟	—	—	0棟		
			公共下水道事業（雨水）拡大区域の建物等浸水棟数	118棟	88棟	—	—	—		
			防災情報伝達システム登録者数	9,199人	13,500人	10,863人	11,500人	12,908人		
19	地震対策の推進		◎ 特定建築物（耐震改修促進法上の特定既存耐震不適格建築物）の耐震化率	77.0%	84.0%	82.4%	83.0%	84.4%		
20	雪害対策の推進		◎ 特別警戒宣言発令時の電話対応における支障の有無	—	支障なく対応できた	—	支障なく対応できた	—		
			技術者資格取得支援事業補助金での資格取得者数	135人	275人	284人	219人	327人		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第2編	少子高齢化、人口減少社会への対応	第1章	地域における暮らしの場の維持	第2節	多様なコミュニティの形成
施策の概要	<p>[地縁型コミュニティの維持・存続] 下田地域は、人口減少による過疎化が顕著であるものの、豊かな自然を背景とした農業中心の産業構造や地域における人々の交流などをベースとして、農村型社会に起源を持つ「地縁型コミュニティ」が未だ根強く残っている地域であることから、今後の担い手となる若年層の移住を進めることはもとより、コミュニティの維持・存続に寄与している地域内の共同作業等の状況を継続して把握し支援することで、地縁型コミュニティの維持・存続を図ります。</p> <p>[テーマ型コミュニティの構築] 人が一つのテーマによってつながる「テーマ型コミュニティ」は、「地縁型コミュニティ」と同様に生活に「生きがい」や「張り合い」を与え、暮らしを豊かにするものです。 まちなかではテーマ型コミュニティ形成を更に推進していくため、交流してつながる場やそのきっかけとなるテーマを提供することで、引き続きテーマ型コミュニティの構築を進めていきます。</p>				
主な取組	<p>[地縁型コミュニティの維持・存続] ○地域おこし協力活動事業○コミュニティ支援交付金○下田郷の歴史遺産再発見事業</p> <p>[テーマ型コミュニティの構築] ○まちなか交流広場運営事業○循環型生涯学習推進事業○地域おこし協力活動事業○コミュニティ支援交付金</p>				
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))	<p>まちなか及び下田地域のそれぞれの地域特性を活かしながら、地域の魅力を向上させ、市民参加を促すことでコミュニティを維持するための取組を行った。下田地域における地縁型コミュニティの維持・存続では、自治会訪問を実施し、全集落において共同作業や集落行事を行っていることが確認できた。引き続き地縁型コミュニティの維持・存続に必要な若者を呼び込むための魅力ある職を確保するため、ソーシャルビジネスの立ち上げや、起業家等の育成などに力を入れていく。</p> <p>まちなかでは、NPOえんがわ及び地域おこし協力隊が外出機会とにぎわいの創出に係る活動を行い、人のつながりを増加させ、希薄になった地縁型コミュニティを代替する数多くのテーマ型コミュニティを生み出したことにより目標値達成に近づいている。</p>				

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
21	地縁型コミュニティの維持・存続	B	◎自治会内の共同作業や祭り等の維持・存続率	100%	100%	100%	100%	100%		
			移住者カルテ登録者からの下田地域への移住者数	5人	29人	29人	17人	44人		
			地域おこし協力隊退任後の定住率	57.0%	62.0%	26.9%	60.0%	30.0%		
22	テーマ型コミュニティの構築		◎まちなかでテーマ型コミュニティとして活動する団体	64団体	80団体	79団体	72団体	79団体		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第2編	少子高齢化、人口減少社会への対応	第2章	社会インフラに関する価値観の転換	第1節	既存ストックの賢い利用
施策の概要		少子高齢化や人口減少に伴い、今後の社会インフラの更新に際しては、求められる機能やニーズの変化に適切に対応していくことが必要です。そのため、単に今ある施設を現状のまま維持していくのではなく、施設の機能や規模の見直しなどによって、効率的な施設の活用を図ります。			
主な取組		○機能変更の検討、実施（歩車共存道路の整備）○公園の利活用の促進○都市計画道路の見直し○下水道処理施設の集約の検討 ○既存施設の総保有量の最適化			
評価と今後の方向性 （評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど)）		公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置計画の基本方針に基づき施設管理を行い、図書館等複合施設の建設を進めてきた。公共施設の利用率については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、公共施設全体で利用率が低下し、目標値を下回った。今後は、図書館等複合施設の建設を着実に進めるとともに、歴史民俗産業資料館や現図書館の今後の活用方法を検討していく。 また、かわまち交流拠点施設の利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント開催ができず、大きく目標値を下回った。今後は感染症対策をしっかりととった中でのイベント開催や感染症禍において高まりを見せるキャンプ需要に対応するほか、令和2年度に整備し、令和3年度から供用開始したスケートボードパークなどにより新たにぎわいを生み出すことで、目標値を達成を目指す。			

節内の小項目									
名称	評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
23	公共施設の効率的な活用	◎ 公共施設利用率	24.0%	27.0%	25.6%	25.8%	22.2%		
		かわまち交流拠点施設の利用者数	19,835人	50,000人	72,000人	37,934人	22,805人		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第2編	少子高齢化、人口減少社会への対応	第2章	社会インフラに関する価値観の転換	第1節	既存ストックの賢い利用
施策の概要		<p>社会インフラの老朽化に対して、これまでの事後保全的な維持管理では修繕費が増大し、必要な財源が確保できず、その対応が困難になる恐れがあることから、計画的な予防保全（点検、補修、補強等）による長寿命化を推進することで、社会インフラの修繕費の平準化と縮減を行う必要があります。</p> <p>平成30年度までに長寿命化計画を策定済みのものについては、計画に基づき着実に修繕や更新を行い、その他計画的な予防保全が必要なものについては長寿命化計画を策定し、策定した計画に基づき取組を進めます。</p>			
主な取組		○橋梁長寿命化計画事業○道路ストック長寿命化計画事業○公園施設長寿命化計画事業○下水道ストックマネジメント			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		<p>橋梁長寿命化計画など、各分野で計画に基づき概ね着実に進捗を図ることができた。今後も計画に基づき着実に事業を実施していく。</p> <p>下水道施設の維持、修繕等については目標値を達成できなかったものの、概ね計画とおりに進んでいることから、引き続き、着実に進捗を図っていく。</p>			

節内の小項目									
名称	評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
24	長寿命化の推進	B	橋梁長寿命化計画に基づく橋梁◎（橋長10m以上）の補修等の進捗率	25.0%	100%	35.9%	40.9%	58.7%	
			下水道ストックマネジメント計画に基づく維持、修繕等の進捗率	20.0%	63.4%	34.4%	39.6%	37.8%	

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第2編	少子高齢化、人口減少社会への対応	第2章	社会インフラに関する価値観の転換	第1節	既存ストックの賢い利用
施策の概要	<p>増加する空き家等を価値ある地域の資源と捉え活用していくことは、若年層等の移住の促進や地域のにぎわいを創出するためにも有効です。そのため、空き家等に関する物件情報を集積、管理する空き家バンク制度を運用し、移住を希望する人のニーズに応じた物件の情報提供を行うとともに、古民家や歴史的価値のある建物を交流施設や創作活動施設等に改修する場合の支援を行います。</p>				
主な取組	<p>○空き屋バンク制度の周知 ○中心市街地の空き家等の改修に対する補助</p>				
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))	<p>公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会と連携し空き家バンク制度の充実に取り組んできた結果、登録物件数は年々増加している。この結果、空き家を活用した物件情報の提供の選択肢が広がり、移住希望者のニーズに合った提案を行うことができるようになったことで目標値を達成した。 新潟県の空き家再生まちづくり支援事業を活用した交流拠点が中央商店街に新たに開設した。また、商店街への語学教室の新規出店があり、小売業以外の地域のニーズを取り込み、まちの再生を図ろうとする取組事例として、新潟県の主催する商店街の新しいあり方を考えるセミナーで高く評価された。 今後は、引き続き、活用できる空き家等の情報収集等に努めつつ、移住希望者や出店希望者のニーズを把握して的確に提案等を行っていくことで、空き家、空き店舗の更なる活用を促進していく。</p>				

節内の小項目									
名称	評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
25 空き家等の有効活用	B	◎ 空き家バンク制度を利用した移住者数	6人	22人	14人	14人	22人		
		中心市街地の空き家等の改修に対する補助を活用した新規出店数	27店	42店	34店	36店	36店		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第2編	少子高齢化、人口減少社会への対応	第2章	社会インフラに関する価値観の転換	第2節	持続可能な維持管理体制づくり
施策の概要		市民生活に欠かすことのできない社会インフラの効率的かつ安定的な維持管理等を将来にわたって継続していくため、維持管理業務に係る包括的民間委託の実施や地元の建設業者を支える建設技術者の育成支援、生活に身近な社会インフラの維持管理に係る新たな担い手の確保に取り組みます。			
主な取組		○包括的民間委託の拡大○潜在的担い手の掘り起こし○技術者資格取得支援事業○施工管理に係る指導の実施			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		包括的維持管理業務委託については、導入に向けた調査等により令和3年度の米地区への導入を着実に進めることができた。今後は、令和6年度からの全市以降を見据え、既実施地区の現状と課題を分析し、残る嵐南及び大島地区の適切な区域割りの考え方や実施体制について検討していく。 有償ボランティア制度を活用した地域の担い手確保の取組について、道路や公園などの維持管理を担う有償ボランティアの登録者を、令和4年度の目標を145人上回る595人確保することができた。 資格取得を支援することにより地域事業を担う建設技術者を確保する取組については、建設技術者等資格取得支援事業補助金を活用した資格取得者数52人を上積みし、社会インフラの維持管理に係る新たな担い手の創出につながった。他方で、冬季除雪等の担い手として必要な大型特殊免許の取得者が十分ではない面があるため、事業者への働きかけを強化しながら、今後も補助金交付による資格取得支援を継続し、持続可能な維持管理体制づくりを推進していく。			

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
26	地域事業の担い手確保	A	◎ 道路や公園などの維持管理を担う有償ボランティアの登録者数	311人	450人	527人	380人	595人		
			技術者資格取得支援事業補助金での資格取得者数	135人	275人	284人	219人	327人		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの